

令和6年度 第1回 松山市子ども・子育て会議

地域子育て部会 会議録

1. 日時

令和6年5月27日（月）14:50～15:45

2. 場所

松山市青少年センター 3階 小ホール

3. 当日の出席者等

(1) 出席委員（10名）（五十音順、敬称略）

安藤 有紀, 伊藤 由美子, 井上 もと子, 鬼頭 裕美, 白松 賢, 田中 美紀, 友川 礼, 中岡 彩, 村岡 則子, 安永耕造

(2) 事務局

子育て支援課, こどもえがお課, こども相談課, 保育・幼稚園課, すくすく支援課, 地域学習振興課, 障がい福祉課

4. 傍聴の可否

可（傍聴者0名）

5. 会議次第

(1) 開会

(2) 委員及び事務局職員紹介

(3) 審議事項

①本日の審議事項について

②「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和5年度の実施状況について

・第4章「施策の展開」部分

・第5章「地域子ども・子育て支援事業等」部分

(4) その他 連絡事項等

(5) 閉会

6. 配布資料

・次第

・委員名簿

・配席図

・資料1 本日の審議事項について

・資料2 「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和5年度の実施状況について
第4章「施策の展開」部分

・資料3 「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和5年度の実施状況について
第5章「地域子ども・子育て支援事業等」部分

会議録

1. 開会

・事務局

ただ今から、令和6年度 第1回 松山市子ども・子育て会議 地域子育て部会を開会させていただきます。本日の部会につきましては、委員10名全員がご出席をいただいておりますので、松山市子ども・子育て会議条例の規定により、本会議が成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

2. 委員及び事務局職員紹介

・事務局

まず、次第2でございますが、事務局から机上配布したお手元の名簿の順に、本部会の委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

(五十音順で紹介)

続きまして、本部会事務局の関係課のご紹介をさせていただきます。

(事務局の担当課を紹介)

それでは、松山市子ども・子育て会議条例の規定により、これより先は、村岡部会長に進行をお願いいたします。村岡部会長、よろしくをお願いいたします。

3. 審議事項

・部会長

みなさま、こんにちは。改めましてよろしくお願いいたします。

さて、本日の議題は、「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和5年度の事業の実施状況についての報告ということで、この後事務局から説明がありますが、委員の皆様には、後日、点検・評価を行っていただくこととなりますのでよろしくお願い致します。

時間も限られていることですから、ご意見は頂戴しながらも、スムーズに進行できるようご協力をお願いします。

まずは、(1) 本日の審議事項について、事務局から説明をお願いします。

(1) 本日の審議事項について

・事務局

～事務局から、資料1に基づき本日の審議事項について説明～

・部会長

事務局の説明は終わりました。

本日は、「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和5年度部分の点検・評価をおこなうにあたり、計画の第4章と第5章に関する内容について、それぞれ事務局に実施状況の報告を行ってもらい、その報告も踏まえ、各委員の方が持ち帰って、点検・評価するようになります。本日の会議の場で点数をつけるわけではありませんので、その点にご注意いただければと思います。

それでは、引き続き、審議事項(2)「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和5年度実施状況について事務局から説明をお願いします。

(2)「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和5年度の実施状況について

・事務局

～事務局から、資料2、3に基づき「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和5年度実施状況 第4章「施策の展開」部分、第5章「地域子ども・子育て支援事業等」について説明～

・部会長

事務局の説明は終わりました。第4章部分は、資料2にあるとおり各事業に対して各課が取り組んだ内容の報告ということでした。第5章部分が、実際に各委員の方に評価をしていただくようになります。先ほどの説明にあったように、各委員の評価の平均点を四捨五入したものが会議としての評価となります。この表には、事務局があらかじめ「△・○・◎」の自己評価を入れていますので、その自己評価も参考にしながら、各委員の方が持ち帰って、0から5での評価を付けていただければと思います。

それでは、事務局の実施状況の報告について、何かご質問などがありましたらどうぞ。

・委員 A

これまで母子保健推進協議会として乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）事業に携わってきました。10年強続けましたが、最後の2～3年で家庭の在り方が変わったように感じます。10年前は、訪問時に母親と祖母がいました。育児法案などの変化もあり、ここ2年は父親もいます。

ひとり親家庭などへの支援については、子育て短期支援事業で入ってきた里親制度の里親でなくとも、サテライト式のものなどにつないでほしいです。社会資源にあるボランティア団体を探し、支援につながるようにしていただきたいと思います。

・事務局

家庭の形や事情は様々だと思います。貴重な意見を参考にしつつ、各団体・組織・地域も含めて支援の在り方を引き続き検討したいと思います。

・委員 B

資料3の8ページの妊婦健診の実績について、他のものは件数に対して6段階で評価していますが、最後の健診件数は最大が100%になっています。評価上は「3」が最大となる認識でよいでしょうか。

また、ひとり親支援について、母子家庭は約半数が相対的貧困にあります。経済的ニーズに目を向けられがちですが、実際の調査結果では、様々なニーズがあります。ニーズに応える形で、相談・アウトリーチも含めて検討していただきたい。

・事務局

妊婦健診については、評価の仕方について妊婦数が見込み量よりも実際の数がかなり少なく、割合にすると82.4%となりますが、妊婦数に対しては96.8%の方が受診しています。評価方法として、見込み量に対する実績値評価となるので、「4」以上にはならない認識です。

・部会長

2点目の質問についてお願いします。

- ・事務局

ご指摘の通り、経済的な事情があるひとり親に対し、児童扶養手当を含め様々な支援をしています。こども計画に関するアンケートや、ひとり親家庭の相談窓口から届く様々な意見から、より効果的な対策を検討したいと思います。

- ・委員 C

3点気になったことがあります。

1点目、乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）について、訪問されると負担になると感じるという意見も耳にしました。赤ちゃんがいる家庭の環境を見るのは大事ですが、家の片付けなど、負担に感じる人もいないのでしょうか。最初の時期は産後のうつになる方も周囲におり、例えば、訪問と来ていただく場合が選べると、負担にならず、多くの方に支援の手が届くのではないのでしょうか。

2点目、児童クラブについて、私はフリーランスの働き方とパート勤務の掛け持ちをしており、昼間家庭にいないための児童クラブを申請しました。自分のこどもが通っているところでは、この働き方では使えない可能性があるという申請の際に言われました。昼間家にいないことが利用条件であるとなると、在宅の仕事の場合は申請に躊躇します。こどもの下校が早い場合などはこどもに声をかけられて、仕事をするのが難しい状況です。友達と遊びに行くこともあるが、夏場は家でゲームをさせて仕事が終わるのを待ってもらおうといったこともあります。児童クラブを利用してもらおうことがこどもにもプラスになると感じており、昼間という利用条件の文言の見直しを検討してもらいたいです。

3点目、体験格差という文言を目にすることがあります。ひとり親家庭では、時間の確保が難しい。送迎の時間の問題や、こどもが何かをしたい場合に保護者同伴の必要がある場合もあります。居住地によってはイベントが少ないこともあります。上のこどもは児童クラブを利用していないため、夏休みは家で動画鑑賞やテレビゲームをさせることが主となってしまいます。働く必要があり、色々体験させたいですが、よい体験を与えられません。どんな地域に住んでいても、色々な体験をさせてあげられる環境があるとよいと思います。例えば、リモートで講師の話聞くことでもよいです。アイデアがあれば実現していただきたいです。

- ・委員 A

乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）について、電話の際に玄関先でよいという事は伝えていますが。出産支援金や情報を渡す際には対面するのが重要だと思います。関東から来られた子で、すくすくひろばで毎月体重を量ることができるという情報で喜んでいただいたケースもあります。負担をかけたケースがあったことをお詫びします。

- ・事務局

乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）については、育児環境・養育状況の確認のため、原則家庭訪問としています。訪問が負担になる場合は、玄関先や保健所に来所するという形で柔軟に対応しています。いただいた意見をもとに、訪問される側の負担も考えつつ事業を進めていきます。

- ・事務局

児童クラブの利用申請について、現在はコロナの影響で様々な働き方があります。働き方の状

況を踏まえて検討を進めます。早く帰る必要があるが仕事をしたいケースには、延長保育でも対応できると思われます。色々な工夫をしながら、子育て家庭の皆様に負担にならないように進めたいと思います。

- ・委員 D

資料 3 の 1 ページについて、昨年度のデータでは、開所時間の延長対策について、45 運営委員会中、22 委員会に協力いただきました。今年度は 42 の運営委員会の協力が得られており、倍近くとなっています。驚異的な数字だと思います。評価的には△ですが、質の部分で現場の努力に対して、委員の方で自由記述欄に記載すべきだと思います。長年議論してきた中で、質への投資をしてほしいとの要望に対し、支援員への研修や賃上げなどを実施したということですが、文章にはされていません。不足部分を指摘するだけでなく、現場の協力で好転した部分について公開、発信できるようにできればよいと思います。

- ・事務局

ご指摘の通り、プラスの部分についても積極的に発信をしていきたいと考えています。

- ・部会長

定量的な評価だけでなく、質的な状況もきちんと見えるようにすることが重要です。今後検討していただきたいと思います。

- ・委員 E

42 のクラブが延長をしているが、単に時間の延長だけでよいのかという質の問題があります。例えば、久米の場合、東京から引っ越された方がおり、通勤時間が短縮されたこと(1.5 時間～2 時間程度→40 分程度)により送迎は苦にならないとのことでした。職員が子どもを自宅の近くまで毎日送っていましたが、時間の延長によりできなくなりました。利用者の声として、数字的には延長してほしいという人もいますが、想像より利用者が少ない印象です。評価について、市で細かく検討していただきたいです。

- ・部会長

引き続き検討いただきたいと思います。

- ・委員 F

地域子育て支援拠点事業について、実際にひろばやセンターを利用された方はどれほどでしょうか。ひろばやセンターは保護者同伴かと思うが、児童館になると、色々な方が自由に入ります。地域子育て支援拠点事業は、メインは相談・情報提供・助言などだが、ひろばに遊びに行っただけの方や、センターに寄っただけの方も数値に含まれているのでしょうか。数値のカウント方法について、内容、基準を知りたいです。

また、この後のことになるが、子ども家庭センターができた状況で、相談や援助が子ども家庭センターにつながっていくことかと思えます。そのあたりのことも、どこかの機会で時間を取って説明いただきたいです。

- ・事務局

人数のカウント方法は、相談援助の件数ではなく、来所者数です。少し立ち寄った方も含まれ

ている認識です。細かい数値は各拠点から上がってきた報告の数を合計したのになっています。

- ・ 部会長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。これまでを通して、改めて質問等はありませんか。

- ・ 部会長

議事は以上でございますが、続いて「連絡事項等」について、事務局から説明をお願いします。

4. その他 連絡事項

- ・ 事務局

～事務局から、連絡事項等について、説明～

- ・ 部会長

それでは、以上をもちまして、本日の全ての審議を終了とします。
事務局にお返しします。

5. 閉会

- ・ 事務局

村岡部会長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、「令和6年度第1回松山市地域子育て部会」を閉会いたします。

委員の皆様におかれましては、全体会からの長時間に渡る審議にも関わらず、円滑な議事の進行にご協力を賜りまして、誠にありがとうございました。

(了)